

INFORMATION

- 水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473
- 総合運動公園
 - ・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
 - ・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621
- 子育て支援センター ☎ 203-5772 FAX 203-5806
- ほっとステーション (児童少年相談センター) ☎ 203-1555 FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局
 - ・お客様センター ☎ 582-3031
 - ・西部工事事務所 ☎ 644-7820

- コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119
- 遠賀中間休日急病センター ★休日救急医療★ ☎ 282-9919
- 水巻町新型コロナワクチン専用コールセンター 午前9時～午後5時 ☎ (050)5445-6290 ※11月1日からは☎202-3212です。

みずまるポロシャツ 好評販売中

自治会や会社のユニフォームとしても着てみませんか。
 ●値段 1,000円
 ※色やサイズによってはすでに売切れのものもあります。
 ●問い合わせ 役場広報係

お知らせ

ひとり親世帯等実態調査に協力してください

この調査は、ひとり親家庭などの福祉施策のために、5年ごとに行っている調査です。対象となった世帯へ調査票を郵送しますので協力をお願いします。

●対象 令和3年11月1日時点で20歳未満の子を養育している無作為に抽出されたひとり親世帯など

●調査期限 11月15日(月)
 ●問い合わせ 県児童家庭課 ☎(092)643局3257番

新型コロナ自宅療養者などの生活を支援します

●対象 保健所の指示で濃厚接触者と指定され、自宅待機している人および同居家族など
 ●内容 食料・日用品などを無償で支援します

●申込方法 詳細は町ホームページを確認してください
 ●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

働く全ての人は確認を最低賃金を改定

福岡県の最低賃金が10月1日に改定されました。

●県の最低賃金 1時間870円(28円上昇)
 ●問い合わせ 福岡労働局賃金室 ☎(092)411局4578番

防火管理の資格が必要な人 甲種防火管理新規講習

●とき 11月24日(水) 25日(木)
 ●ところ 遠賀郡消防本部4階多目的ホール(遠賀町広渡)
 ●対象 防火管理者の選任が必要な事業所の関係者、または業務上防火管理の知識が必要な人

●申込期限 11月17日(水)
 ●問い合わせ 水巻町国際交流協会 ☎201局4321番



大切な人に年始のあいさつをカリグラフィー講座

カッパープレートという優雅な書体で、今年の年賀状は手書きにチャレンジしてみませんか。



●とき 11月27日(土) 午前10時～正午
 ●ところ 中央公民館
 ●講師 森由美子さん (Ritaフラー&カリグラフィー)
 ●費用 2500円
 ※会員は1200円です。
 ●申込方法 国際交流協会に電話やメール、公式ラインで申し込んでください

11月の親子で遊ぼう(予約制) どのでも広場

親子でふれあい遊びやおもちゃ作りをしませんか。

●とき 11月11日(木) 午前10時～11時
 ●ところ 南部公民館
 ●対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
 ●11月休所日 11月10日(水) 午後・11日(木)
 ●予約開始日 11月1日(月)
 ●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

相談

家の将来は決まっていますか 空き家・住まいの終活相談会

所有している空き家などへの不安を気軽に相談してください。

●とき 12月2日(木) 午前11時～午後4時
 ●ところ 八幡西生涯学習総合センター(八幡西区黒崎)
 ●対象 県内に空き家を持っている人または県内の持ち家に住んでいる人
 ●内容 事前予約制の個別相談会(1組30分)
 ※午後1時から相続と空き家問題に関する講演会を開催します。

募集

楽しみながら学ぼう ふれあい活動普及講座

「リモート講座免疫力を高める体操」
 ●とき 11月4日(木) 午前10時～11時30分
 ●講師 加来遥平さん(福岡新水巻病院理学療法士)
 ●定員 30人(先着順)
 ●費用 無料
 ●申し込み 11月18日(木) 午前10時～11時30分
 ●講師 水巻すみれ会
 ●定員 30人(先着順)
 ●費用 3000円
 ●申し込み 11月25日(木) 午前10時～11時30分
 ●講師 絵たよりの会
 ●定員 20人(先着順)
 ●費用 2000円



●定員 14組(先着順)
 ●費用 無料
 ●持ちこてるもの 固定資産税納税通知書など建物情報がわかるもの
 ●申込期限 11月30日(火)
 ●申し込み・問い合わせ 福岡県空き家活用サポートセンター ☎(092)726局6210番

女性の権利ホットライン 全国一斉強化週間

夫などからの暴力や職場のセクハラなど女性問題に関する相談窓口を通常より延長します。
 ●とき 11月12日(金)～18日(木) 午前8時30分～午後7時
 ※土曜日・日曜日は午前10時～午後5時です。
 ●相談員 人権擁護委員など
 ●相談先 ☎(0570)070局810番
 ●問い合わせ 福岡法務局人権擁護部 ☎(092)739局4151番

労働問題の悩みを解決へ 日曜労働相談会

職場で生じたさまざまな問題について気軽に相談してください。
 ●とき 11月14日(日) 午前10時～午後6時
 ※受け付けは午後5時30分までです。
 ●ところ・問い合わせ 福岡県北九州労働者支援事務所(小倉北区浅野) ☎967局3945番

【共通事項】
 ●ところ いきいきほーる
 ●申込期限 開催日の1週間前
 ●申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番
 即戦力として能力を發揮 介護のお仕事復帰セミナー

●とき 12月10日(金) 12月14日(火)
 ※時間は午前11時～午後4時です。
 ●ところ
 ▽福岡地区 クローバープラザ(春日市原町)
 ▽北九州地区 KMMビル(小倉北区浅野)
 ●対象 介護福祉士か介護関係研修課程修了者で介護分野に就業していない人
 ●定員 20人(先着順)
 ●内容 介護技術の復習
 ●申し込み・問い合わせ 福岡県社会福祉協議会福祉人材センター ☎(092)584局3310番

社会福祉協議会の相談事業

【住民相談員の住民相談】
 日常の悩みを一人で抱え込まずに相談してください。
 ●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
 【行政相談委員の行政相談】
 行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。
 ●とき 11月8日(月) 午後1時～4時
 ●定員 各6人(先着順)
 ●申込開始日 11月1日(月) 午前8時30分

【弁護士無料法律相談】
 ●とき 11月8日(月)・26日(金) 午後1時～4時
 ●対象 町内に住んでいる人
 ●定員 各6人(先着順)
 ●申込開始日 11月1日(月) 午前8時30分
 ●とき 11月13日(土) 午後1時～4時
 ●内容 財産、相続、多重債務などの相談
 【人権擁護委員の特設人権相談所】
 近隣とのトラブルや学校でのいじめ、差別などの相談を受け付けます。
 ●とき 11月15日(月) 午後1時～4時

【共通事項】
 ●受付終了 午後3時30分
 ●ところ いきいきほーる
 ●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番



秋季全国火災予防運動 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

【午後7時のサイレンで知らせます】
 11月9日(火)～15日(月)は、秋季全国火災予防運動週間です。期間中は午後7時から20秒間、サイレンを鳴らします。
 【火災から大切な命と財産を守る7つのポイント】
 ●3つの習慣
 ▽寝たばこは絶対にしない
 ▽ストーブは燃えやすいものから離して使用する
 ▽ガスこんろのそばを離れるときは必ず火を消す
 ●4つの対策
 ▽逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 ▽寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、燃えにくい製品を使用する
 ▽火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
 ▽高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る
 ●問い合わせ 役場庶務係

投票日 10/31(日) 水巻町長選挙および水巻町議会議員補欠選挙 衆議院総選挙

水巻町長選挙および水巻町議会議員補欠選挙、第49回衆議院総選挙が同日に行われる予定となったため、期日前投票所・第4投票所・開票所を変更します。

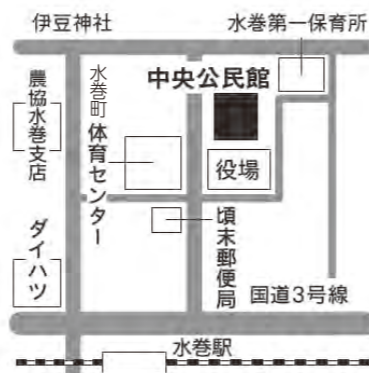
選挙期日



		期日	投票時間
期日前投票期間	衆議院総選挙	令和3年10月20日(水) ～30日(土)	午前8時30分～午後8時
	水巻町長選挙および 水巻町議会議員補欠選挙	令和3年10月27日(水) ～30日(土)	
投票日		令和3年10月31日(日)	午前7時～午後8時

期日前投票所・第4投票所・開票所の変更

	変更前	変更後
期日前投票所	役場 101 会議室	中央公民館 大ホール
第4投票所	水巻町体育センター	
開票所		



●問い合わせ 水巻町選挙管理委員会 ☎ 201-4321

遠賀郡 4 町合同企画

あなたの自慢のお弁当
映える写真とレシピを応募しよう！



地元の食材を使った

「お弁当コンテスト」

毎年3月の広報紙で「合同企画」として、共同作成した特集記事を掲載しています。令和3年度は「お弁当コンテスト」を企画。遠賀郡4町の魅力を再発見し、みんなで地域を盛り上げることを目的に開催します。

地元の食材を詰め込んだ「お弁当」を作ってみませんか。作ったお弁当の写真とメインのレシピを添えて応募してください。

最優秀賞【1点】
賞 遠賀郡 4 町オリジナル
グッズなど詰め合わせ

募集期限 11月30日火

お弁当コンテスト 募集要項



- テーマ 地元の「食材」を楽しめるお弁当
- 応募資格 水巻町、芦屋町、岡垣町、遠賀町に住んでいるまたは勤務・在学している人
- 応募規定
 - ▷本人が作った未発表の作品に限ります
 - ▷材料費は1人前400円以内
 - ▷材料に1点以上、遠賀郡4町の食材(加工品可)を使用
 - ※食材の季節は問いません。
 - ▷1人2点まで応募できますが、入選は原則として1人1点です
 - ※応募票は1点につき1枚作成してください。
 - ▷応募料は無料ですが、作品の応募に要する費用は本人の負担とします

- 応募方法 町のホームページで募集要項を確認して、応募票と写真を次のいずれかの方法で提出してください
 - ※メディアでの提出はCD-R・DVD-Rのみ受け付けます。
 - ▷電子メール koho1@town.okagaki.lg.jp
 - ※容量は本文を含め5MBまでとします。
 - ▷郵送 〒811-4233 岡垣町役場
 - 遠賀郡4町お弁当コンテスト事務局 宛
 - ▷窓 □ 水巻町、芦屋町、岡垣町、遠賀町いずれかの広報担当窓口
- 審査方法
 - 遠賀郡4町の広報担当者と食に関する関係団体などで写真やレシピを参考に、地元食材の活用や見栄え・アイデアなどを総合的に審査します。
 - ▷一次審査 書類選考で8点の作品を選考
 - ▷最終審査 入選作品8点の中から、最優秀賞1点を選考
- 問い合わせ 役場広報係 ☎ 201-4321

令和4年3月10日号広報の特集記事で入選作品8点を紹介します。



人権週間

12月4日～10日は「人権週間」です。

町ではこの人権週間にあわせ、街頭啓発や人権啓発作品の展示、人権週間のつどいを通じて、人権意識を高めていきます。

【人権週間のつどい】

- とき 12月4日(土) 午前9時30分～正午
- ところ 中央公民館大ホール
- 内容
 - ▷第1部 人権の花運動発表 猪熊小学校3年生
 - ▷第2部 人権啓発シネマ上映「星に語りて」
- 費用 無料
- 申込方法 中央公民館窓口で先着順に整理券を配布
- ※入場者氏名と連絡先が必要です。
- 申込開始日 11月1日(月)
- ※町外者は11月8日(月)からです。
- 問い合わせ 役場人権係 ☎ 201-4321



～「もったいない」を「ありがとう」に～

遠賀信用金庫のフードドライブ活動に協力してください

遠賀信用金庫は、子ども食堂を支援するためにフードドライブ(未使用食品の寄付)を実施します。

- 受付期間 11月8日(月)～19日(金) 午前9時～午後3時
- ところ 郡内の遠賀信用金庫窓口
- 寄付してもらいたい食品
 - ▷缶詰などの加工食品やインスタント食品、菓子類
 - ▷穀類、麺、粉製品(米、パックご飯、シリアル食品)
 - ▷調味料(砂糖、みそ、油、カレールー) など
- 取り扱いできない食品
 - ▷冷凍食品、冷蔵食品、生鮮食品(生肉・生野菜)
 - ▷賞味期限が2か月を切っている、開封している、常温保存以外のものなど
- 問い合わせ 遠賀信用金庫地域貢献課 ☎ 281-1505

